



つなポン通信 No.9



ボランティアや介護予防活動の実績に基づきポイントが付与されます。

集めたポイントは、市内協力店で使える利用券「つなポン券」に交換可能です。

年度ごとに最大60ポイント（6000円分）貯めることができます。

「つなポンで広がる笑顔の輪！参加団体続々増加中。つながる楽しさ広がるふれあい！」

にろく大学 茶道教室

勤労青少年ホーム

毎月第1金曜日9:00～13:00



サロン ひまわり広場

県営住宅年貢町団地1号棟集会所

毎週水曜日10:00～13:00

毎週火、金曜日14:00～15:30

百歳体操毎週水曜日10:00～12:00

年間最大付与
60ポイントで

6000円



分の利用券「つなポン券」と
交換できます。



わくわくダンスクラブ「金曜会」

東公民館

毎週金曜日13:00～15:00



ツルカメいきいき体操

ツルカメ公園内

毎週月曜日14:00～15:00



新規登録団体を募集しております

1

必要書類を事務局に提出
(申請書は事務局から
お送りいたします。)



2

申請内容の審査
(条件を満たしていれば、
決定通知等をお送りいたします。)



3

つなポン活動の開始
(団体の活動に参加し
ポイントを取得します。)



団体の
皆様へ



緑色のつなポン券の

令和5年度
活動分

使用期限が

迫っています！

令和5年度活動分の
緑色の券は
たしか・・・
2月までだったかな

あれ？
つなポン券って
いつまでの期限だった
かしら？

忘れないで
令和7年
2月28日(金)
までだよ!!!



期日を過ぎると
使用できません

約240店舗の
協力店で使おう！

青色のつなポン券は
令和8年2月28日(土)

OK

Q 手帳を持っていれば登録していない団体
で活動してもスタンプがもらえますか？

A もらえません。
登録していない団体での
活動はスタンプの対象外です。
必ず団体に登録してください。



Q 手帳のポイントが全て貯まったら
2枚目の手帳は貰えますか？

A 貰えません。
年間の上限は60ポイント
6000円です。



手帳について

令和
7年度

新規協力店 募集しています

つなポン 会津

利用券（つなポン券）を利用できる市内のお店を募集します。

詳しい事業内容は事務局までご連絡下さい

各申請書は、ホームページからのダウンロードも可能です。メール・FAXでの受付も可能です。



令和7年
3月31日
まで

つながりづくりポイント事業事務局
東武トップツアーズ

電話 070-8791-8880

070-8791-9349

FAX 0242-24-5623

mail: tsunapon8880@gmail.com

〒965-0037

会津若松市中央3丁目2番11号

ジブラルタ生命 会津若松ビル5F

営業時間 9:30~17:30 定休日 土・日・祝日

令和7年
4月1日
から

会津若松市役所
高齢福祉課

電話：0242-39-1290

FAX：0242-39-1431

〒965-8601

会津若松市東栄町3番46号

事務局が
変わります